

モーリタニア月例報告
(2023年2月)

2023年3月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 2月13日 人権活動家死亡に起因した抗議デモの発生
2月 モーリタニア人若者による米国への不法入国の動き

【外政】

- 2月3日 モーリタニア・イラン関係（アブドゥラヒヤン・イラン外相のモーリタニア訪問）
2月6日 モーリタニア・EU関係（政策対話の開催）
2月8日 モーリタニア・ロシア関係（ラブロフ外相のモーリタニア訪問）
2月8日 モーリタニア・ロシア関係（ラブロフ外相のモーリタニア訪問：論評）
2月20日 G5サヘル（第6回特別首脳会合でのガズワニ大統領の演説）

【経済】

- 2月3日 IMF：債務持続性分析（DSA）の上方修正
2月11日 カーン経済・生産部門促進大臣
「Financial Afrik」誌インタビュー

【経済協力】

- 2月13日 国際機関（WFP、IOM）経由支援（令和4年度補正予算案件）
2月22日 令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ティフォンデシベ市シベ小学校整備計画」（署名式の実施）
2月22日 令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ブラクナ州バゴディン市バゴディン中学校・高等学校整備計画」（署名式の実施）
2月24日 令和3年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力
「リキーズ第2小学校整備計画」（引き渡し式の実施）

【文化】

- 2月21日 ヌアクショット大学での日本映画上映会

【内政】

● 人権活動家死亡に起因した抗議デモの発生（2月10日～13日各種報道）

1. 抗議デモに至るまでの経緯

（1）2月9日、人権活動家のスーフィー（Souvi Chein）氏が警察署に召還され、その後搬送先の病院にて死亡が確認された。

（2）警察当局は、スーフィーが体調不良に突如見舞われ死亡したと発表した。

2. 抗議デモの発生

（1）10日、スーフィー氏の遺族及び人権活動家らは、警察当局の発表に反発し、スーフィー氏が召還・拘留されたダール・エル・ナウム地区警察署前で抗議デモを実施した。デモ参加者らは、スーフィー氏死亡に係る透明な捜査及び死亡に関与した関係者らの処罰を要求した。

（2）抗議デモは10日以降連日ダール・エル・ナウム地区警察署前にて行われており、12日のデモでは、デモ活動を行っていた活動家1名が逮捕された。また、13日には、事件が発生したダール・エル・ナウム地区外にてデモが行われた。

3. 政府当局の対応

（1）政府当局は、検察当局監督の下、スーフィー氏の死亡解剖を実施し、遺族も解剖に同席した。12日、検死解剖チームの代表は記者会見を開き、死因が外傷によるものである可能性があると発言した。

（2）13日、検察当局は、スーフィー氏の死亡が警察署内で身柄を拘束された際の暴行が原因で死亡したと述べ、死亡に関与した人間に対する捜査が現在進行中であると述べた。

● モーリタニア人若者による米国への不法入国の動き（1月～2月各種報道）

（1月8日記事）メキシコから不法入国を試みたモーリタニア人3名が地元ギャングに誘拐され、ギャングは母国の親元に身代金を要求した。

（2月20日記事）開発戦略の専門家は、約3,000人のモーリタニア人の若者による渡米のために、この4カ月間で約12億ウギア（約50億円）が費やされたと述べた。同氏によれば、1人当たり渡航費用は約40万ウギア（約150万円）で、いくつかのモーリタニアの旅行ブローカーの中にはこの多国間犯罪に関与している恐れもある、と指摘している。

（2月21日記事）米国移民局は、モーリタニア人未成年者1名（15歳）を同

地モーリタニア人コミュニティに引き渡した。同未成年者は約2カ月前にメキシコのジャングルを通過して途中でギャングに誘拐されたが、両親が身代金を支払った。

(2月21日記事) メキシコ治安省は、Fortin du Las Flores、Orizaba及びNochalesの街で、モーリタニア、エクアドル、ハイチ、アフガニスタン、米国、パレスチナ、ホンジュラスからの移民計数十名を確保したと発表した。

(2月27日記事) モーリタニア政府は、教育関係者・軍人等の子息がメキシコの壁経由で米国に移住しようとする傾向を憂慮している。一部報道では、4,000人以上のモーリタニア人の若者がメキシコ経由で米国に移住したと推定されている。当局は、若者の移民流出を食い止めるべく、教育関係者・軍人等の公務員に対する銀行融資の円滑化を規制すべく、数日中に金融機関に指示を出す模様。

(2月28日記事) 米国のモーリタニア人コミュニティの情報筋によれば、メキシコのギャングが、米との国境壁を乗り越えようとしたモーリタニア人30名(うち女性1名)を誘拐した。ギャングは、モーリタニア人を含む150人の移民を乗せたバスを襲撃し、1人当たり23万ウギア(約5000ドル相当)の身代金を要求。

【外政】

● モーリタニア・イラン関係 (アブドゥラヒヤン・イラン外相のモーリタニア訪問)

1. (1月31日付当地政府系メディア「モーリタニア通信 (AMI)」)

1月31日、ガズワニ大統領は、アブドゥラヒヤン・イラン外相の謁見を受けた。アブドゥラヒヤン外相は、ガズワニ大統領との謁見後、「ガズワニ大統領と会談し、二国間関係及びあらゆる分野における発展に向けた方法を検討でき、大変光栄であった。モーリタニアのあらゆる形態のテロリズムに対する断固とした姿勢を歓迎する。今回の会談は、両国の共通の関心事項について意見交換する機会となった。」と述べた。

2. (2月2日付モロッコ系ニュースサイト「HESPRESS」)

(1) アフリカ大陸におけるフランスのプレゼンスの後退後、イランは、経済・政治的可能性を秘め、国際・地域間の熾烈な競争が行われている西アフリカ・北アフリカへの進出を追求している。

(2) アブドゥラヒヤン外相は、モーリタニアを訪問し、様々な分野、とりわけ西アフリカにおけるテロとの戦いや、両国の相互経済関係の強化の方法に係る協議を行った。

(3) イラン国営通信は、今回の訪問の商業・貿易的印象を宣伝しているものの、主に治安・軍事関係がイラン代表団の関心事項。イランは、サヘル地域のカの空白を利用し、地域に浸透しようと試みている。

(4) イラン外交当局ハイレベルは、過去数ヶ月の間、マリ、ブルキナファソ、チャド、ニジェールといったサヘル諸国への外遊を実施している。モーリタニアがサヘル諸国歴訪の最終地となっており、西アフリカにおける拠点構築を更に進めるのが目的。

(5) 特定国におけるフランスの完全撤退以後、サヘル地域やサハラ地域における地域大国間の競争が熾烈を極めている。ロシア・トルコ・イラン・中国・米国は、自国の政治プレゼンスを獲得すべく国際対立を繰り広げている。モロッコ・アルジェリア・モーリタニアが位置する北アフリカは、サヘル地域への玄関口であることから大国が注目しており、対立に巻き込まれている。

(6) モロッコ人専門家は、以下のように述べている。

(i) イラン外相によるサヘル諸国のこれまでに歴訪及び今回のモーリタニア訪問は、北アフリカ・サヘル地域でのプレゼンス拡大を追求するイランの意向を反映したもの。イランはアルジェリアと強固な同盟関係にあり、アルジェリアはイランに資する形で外交を動かしている。アルジェリアとの同盟が、外相によるモーリタニア訪問に繋がった。

(ii) イランは、アラブ・アフリカ諸国における自国の新たな政策に対するモーリタニア側の信頼を得ようとしている。

(iii) イランは、欧米諸国による包囲を打破しようと意図している。サヘル諸国歴訪の表向きの理由は、商業・貿易関係の促進ではあるが、安全保障が真の目的。

(iv) イランは、サヘル・サハラ地域で自国の安全保障上のアジェンダを課そうとしている。サヘル地域の治安上の脆弱性を利用し、シーア派の影響力を拡大させようとしている。サヘル地域におけるフランスのプレゼンス後退により、伝統的大国とイランも含めた新興国との間の熾烈な競争が発生している。

(7) 別のモロッコ人軍事・安全保障専門家は、以下のように述べている。

(i) アフリカ大陸、特に西アフリカやサヘル地域におけるイランのプレゼンスは歴史的なものではあるが、モロッコ・アメリカ・イスラエル間の新たな同盟が結ばれているさなか、イランは北アフリカへの玄関口を新たに探している。

(ii) イランは、ヒズボラを通じてポリサリオ戦線要員に対する軍事訓練を行っていたため、モロッコはイランとの外交関係を断絶した。

(iii) イランは北アフリカにおける同盟相手を探しているが、この動きはアルジェリアと関連がある。

(iv) フランスの西アフリカにおける影響力減退により、イランは、モーリタニアに対する門戸の開放を通じて、地域における外交的取組を加速させており、モーリタニアをサヘル地域に向けた玄関口にしようとしている。

● モーリタニア・EU関係（政策対話の開催）

1. 6日、モーリタニア・EU政策対話が開催された。モーリタニア側はビラール首相、メルズーグ外相、ンバディ財務大臣他の関係閣僚、EU側は、ジョーンズ当地EU代表及び独・仏・西の大使（西は臨代）が参加。本件対話はEUとアフリカ・カリブ・太平洋との協力関係を規定したコトヌー協定に基づくもので、今回は昨年7月に開催。今回の対話では、共通の関心事項である民主化プロセス、特に本年予定されているトリプル選挙、人権とガバナンス、経済・金融・漁業分野等での協力、及びEUの支援事業等について取り上げられた。

2. 事後記者会見での双方発言骨子は以下のとおり。

(1) ンバディ財務大臣（政府代表）

今次会合では、双方の関心分野、国内外情勢の分析、双方の関係強化のための障害を除去する方策等について焦点が当てられ、有意義な会議だった。EUはモーリタニアにとって不可欠なパートナーであり、目に見える成果を示している政府の取組をEUが支援していることに感謝。

(2) ジョーンズEU代表

半日の対話を終え、非常に建設的な会議となった。例えば、小学校での教科書の確保、電化支援、インフラ資金の調達、漁業支援、人権問題等の現実的な問題について取り上げた。また、奴隷制度の残滓の問題に係る支援と啓蒙、関連法の適用等も含まれる。

更に、サヘル近隣地域情勢、政治・安全保障上の課題についても取り上げた。G5サヘル首脳会合も近々開催される。今が大事な時期であり、EUとしては、モーリタニアが効果的なテロとの闘いを確保し、開発を進める条件としての平和を享受することを望んでいる。広大な領土を有する同国のため、EUは国内治安部隊と軍隊を支援している。加えて、投資促進、雇用創出、社会問題、教育等についても取り上げた。

現在、欧州はロシアによるウクライナ侵攻にかかり切りであるが、これは国際法違反であるのみならず、モーリタニアを含む諸外国の家計に直接影響を及ぼすもの。この点、昨年、モーリタニアが国連で取った立場を歓迎する。

先般、ミシェル欧州理事会議長が当地を訪問し、軍事、食糧安全保障、職業訓練に係る資金を大幅に増額すると発表したとおり、我々ヨーロッパ人は集団

としても個人としてもモーリタニアに強く関与している。

● モーリタニア・ロシア関係（ラブロフ外相のモーリタニア訪問）

1. ラブロフ外相のガズワニ大統領表敬

（１）８日、ガズワニ大統領は、ラブロフ外相と二国間関係とその促進の方法及び共通の関心事項に関して協議を行った。モーリタニア側からは、メルズーグ外相、イスマイル大統領府官房長等が同席した。ロシア側からは、ボグダノフ副外相、ボリス駐モーリタニア大使等が出席。

（２）表敬後の記者会見で、ラブロフ外相は、サヘル地域の安定への脅威が増しているとしつつ、テロとの戦いへの取組みを倍加する必要性に言及した。また、モロッコとポリサリオ戦線との西サハラ問題の公正な解決に向けた早期の取組の必要性にも言及。

（３）露・ウクライナ戦争については、食料・エネルギー分野におけるネガティブな影響を回避する方策についても議論した。

（４）二国間関係について、来年の外交関係樹立６０周年を祝福することに合意しつつ、漁業分野では露漁船の入漁許可の継続・円滑化について謝意を表した。保健分野では、露医療専門家の派遣や留学生１，５００人の受入れについても言及。更に、７月のロシア・アフリカ・サミットへのガズワニ大統領への招待と、同サミットの後に両国ビジネス協議会が開催される旨も説明。

2. 共同記者会見におけるメルズーグ外相の発言

（１）今回の会談で両国は、モーリタニア・ロシア二国間関係の議題・課題について協議した。また、サハラ・サヘル情勢についても協議し、安定化に向けた更なる取組の必要性についても確認した。また、サヘル・サハラ情勢に係るモーリタニア外交についても協議した。

（２）モーリタニア・ロシア両国は、サヘル地域情勢をはじめとしたいくつかの重要な課題に関して同じ立場である。両国は、サヘル地域の情勢の深刻性を認識し、G5サハルの有効活用が解決策との認識を共有。今回のラブロフ外相の当地訪問に際して、国際法及び平和と安全の維持のための国連憲章の遵守等、モーリタニアにとっての外政上の基本方針を改めて想起した。

（３）モーリタニアは、ロシアが困難に置かれながらも、欧州及び国際社会における安全・安定に向けて自身の国際社会における役割を果たすべきと信じている。ラブロフ外相に対して、世界が更なる悲劇・危機に見舞われるのを避けるべく、交渉による早期の対立の終結の必要性を表明した。また、戦争の拡大がモーリタニア及びアフリカの人々に及ぼす懸念を明らかにした。

（４）両国は、二国間関係の強化・深化の必要性についても協議し、両国間の

関係促進のために必要な措置をとることで合意した。モ露両国は、ウクライナ・ロシア危機や、エネルギー、食糧安全保障、サプライチェーン、平和と安定を筆頭としたアフリカ大陸における影響について特に協議した。

3. 共同記者会見におけるラブロフ外相の発言

(1) ロシアは、モーリタニア指導部の決定及びサヘル・サハラを筆頭としたアフリカ大陸の危機の解決に向けた役割に敬意を表する。

(2) メルズグ外相との協議は両国の信頼関係に基づいて行われた。今回の訪問がロシア外相として初のモーリタニア訪問となるが、来年が両国の外交関係樹立60周年を祝う予定であるため、もっと以前に外相訪問を行うべきであった。

(3) 今回の会談で、両国の関係が新たな水準に至る上で取り得るプロセスについて協議した。最大の協力分野は水産分野で、ロシアの船舶はモーリタニアの経済水域内で操業しており、協力を進める上で適した状況を醸成している。我々は、この協力関係の醸成がより効率的となるべく、更なる措置を実施する点で合意した。また、両国は、経済関係の多様化及び新たな協力分野の追求で合意した。更に両国は、両国の貿易・経済関係の促進に向けて共同作業を活性化させることで合意した。

(4) ロシア・アラブビジネス評議会やモーリタニア側は、インフラ分野であれ、モーリタニア国内における商品の生産であれ、資源開発であれ、更なる協力が可能な様々な分野に係る提言が行われている。これらの提案は、サンクトペテルブルクで今年開催されるロシア・アフリカ・サミットの準備に関連して、両国の大統領により承認されるだろう。

(5) 我々は、エネルギー製品や農業製品及び穀物の調達に係るモーリタニアやアフリカ諸国の要望に応える用意は出来ている。他方、我々はそのために国連が定める公共の安全を促進し、不法な妨害を止めるべく継続して取り組んで行く。西側諸国は、海外市場に食糧を届けるための物流に対する不法な妨害を行っている。

(6) 食糧問題は重要で、エネルギーの問題も全てのアフリカ諸国の関心事項である。エネルギーと食糧安全保障、アフリカにおける産業発展のための技術移転及び保健分野がロシア・アフリカ・サミットの主要議題となるであろう。

(7) モーリタニアにおける友人達との協力を通じて、今年の奨学金枠を10から50まで増やす予定。この奨学金枠は、モーリタニア人学生達に、国際水準からみても高い知見を有するロシア人医師達に接する機会を提供すべく、主に医学生に提供される。また、来週から、タゲスタン出身の医師らがヌアクシヨットにおいて診察を行う。

(8) ロシアは、人道分野等の他の協力を拡大する用意がある。文化面での協力に係る文書もある。当該文書が両国国民の間で良い形で受け入れられると確信している。

(9) モーリタニア側との協議では、米国の「ウクライナにおける体制」の利用に起因した地政学的危機も含めた国際社会情勢について議論した。米国は、国際社会における自国の支配を確保すべく、ウクライナの体制を利用している。NATOは、それがロシアであれ中国であれ、他国が自国の政策を行うことを許容しない。我々は、国際法の遵守や、国家間の平等や、公平な解決に向けた対話について議論しているものの、西側はこれらの議題全てを議論しようとしなない。

(10) 今日、ガズワニ大統領はロシア・アフリカ・サミットへの参加を確約した。我々は、モーリタニア指導部の決定に敬意を表す。また、サヘル地域におけるテロの脅威や西サハラ問題の解決に向けた取組の促進に係るモーリタニアの取組を評価している。アフリカ大陸の国全てが我々の協力に注目している。

(11) 最後に、両国の対話の継続及び本日合意した全ての方向性に係る提案を実現すべく、メルズグ外相のロシア訪問を呼びかけた。

● ラブロフ外相のモーリタニア訪問：論評（8日付英国系メディア「インディペンデント」（アラビア語版））

1. 外遊の意味

(1) モーリタニアはラブロフ外相のアフリカ外遊の上で重要な地点である。ラブロフ外相は、サヘル地域におけるロシアにとっての新たな同盟国マリを経てモーリタニアに来訪した。ラブロフ外相は、自身のモーリタニア訪問が、サヘル地域においてバランスの役割を果たし、様々な国との間で特別な地位を享受するモーリタニアとの関係の促進に貢献することを望んだ。

(2) ロシアは北アフリカ・西アフリカにおける新たな同盟相手を探しているが、その前に北大西洋条約機構（NATO）は、地域における関係を拡大した。モーリタニアはNATOや欧米諸国の間で特別な地位を享受しているものの、ロシア政府に近づくことは、米国や欧州諸国及びNATOとのこれまでの同盟に影響を及ぼさない、と専門家達は見ている。

(3) モーリタニア研究・コンサルタントセンターの報告書はロシアについて以下のように言及している。「ウクライナ紛争勃発後、ロシアは、アフリカにおける広範な影響力を確保する取組を開始した。ロシアは、民間軍事企業ワグネル社による軍事プレゼンス及びアフリカを狙った外交を通じてアフリカ大陸におけるプレゼンスを確保する政策に取り組んでいる。また、ロシアは今日2

つの理由からアフリカに参入している。1つ目は、ウクライナ侵攻に係るロシアの見解をアフリカ諸国に広め、アフリカ諸国の支持を取り付けることであり、2つ目は、経済・軍事・エネルギー分野に係る合意の形成である。」

2. 困難な状況下におけるラブロフ外相の訪問

(1) ラブロフ外相のモーリタニア訪問は、ウクライナ戦争の勃発後の国際状況下、またG5サヘル創設国の見解の相違が見られ、サヘル地域の情勢が悪化するさなか行われた。

(2) 専門家は、「ラブロフ外相のモーリタニア訪問は複雑な世界情勢下で行われた。ロシアは、自国領土からの撤退をフランスに求めたマリ、ブルキナファソを通じて西アフリカに参入している。係る複雑な状況全てが、西アフリカにおけるロシアの安全保障・経済といった様々な形による介入を引き起こしている。また、ウクライナ戦争に起因した欧米諸国の制裁により、ロシアは新たな外交政策を展開しており、経済的拠点を探している。」と述べている

3. 報道の制限

(1) モーリタニアの民間メディアは、ラブロフ外相のモーリタニア国内での動向に係るモーリタニア当局の沈黙を批判している。モーリタニア外務省に入ることを許可されなかった国際メディアのレポーターもいた。国内メディアも、歴史的なモーリタニア・ロシア関係にもかかわらず、ラブロフ外相の訪問への同行が禁じられたことから、今回の訪問について詳細に報道できなかった。

(2) モーリタニア国内のウォッチャー達は、ラブロフ外相の訪問に係るモーリタニア国営通信の報道の少なさに注目している。メディア関係者の中には、この国営メディアの報道の少なさを、ラブロフ外相がモーリタニアの同盟国に対して見せつけるような声明を発出するのを懸念したからでは、と解説する人間もいる。マリの訪問に際してラブロフ外相は、声明を発表し、「西側諸国は、世界が他国の尊重の必要性に伴い変化しているという真実を受け入れなければならない。ロシアによるマリとの関係促進に対する西側諸国のネガティブな反応は、植民地主義的手法の特徴の一つである。」と述べていた。

4. モーリタニアの持つカード

(1) 関係者の中には、モーリタニアが今回の訪問を利用し、より多くのポイントを得ることを期待する人々もいる。モーリタニアの伝統的の同盟国であるフランスや、米国、NATOといった欧米の同盟国との関係を規定すべきであり、また、モーリタニアの利益をベースにして、ロシアとの関係をコントロー

ルすべきという声もある。

(2) ジャーナリストの一人は、「モーリタニアは地域に影響を与えるカードやツールを多く持っている。特に、不安定な地域において政治・治安上の安定を享受し、経済的可能性も秘めている。また、投資可能な国民の多様性にも恵まれている。他方、モーリタニアは、何のカードも持たない、またはカードの使い方を知らないように見え、可能性を無駄にしている。」と述べている

(3) 別の専門家は、「第三世界が置かれた状況は複雑ではあるものの、モーリタニアにとっての選択は難しくはない。モーリタニアが大国間の紛争をハンドルする選択肢を持つとは到底思えない。」と述べている。

5. 両国の関係

(1) 2019年、ガズワニ大統領は、ロシア・アフリカサミット参加のためロシアを訪問した。また、2021年7月、シディ国防大臣がロシアを訪問し、アレクサンダー・フォミン露国防次官との間で軍事協力協定に署名した。

(2) モーリタニアはロシアとの間で貿易、とりわけ穀物の分野で大きな繋がりがあある。モーリタニアは3100万ドル相当の小麦を輸入している。一方、ロシア側に年間9500万ドル相当の水産物を輸出している。2020年の統計によると、ロシアからモーリタニアへの輸出総額は3760万ドルに達する。

● G5サヘル（第6回特別首脳会合でのガズワニ大統領の演説）

1. 序、これまでの成果

(1) 冒頭、G5サヘル議長国を務めたチャド、及びモーリタニアの議長国引継ぎを承認した各国首脳からの信頼に謝意を表明。

(2) 2014年のG5サヘル設立以来、我々の若い組織は、国際政治・外交場裡でその地位を確立し、開発・ガバナンス・レジリエンス・安全保障についてパートナーを動員してきた。また、「開発と安全保障戦略（SDS）」及び2019～21年の「優先投資プログラム（PIP）」を策定したが、前回（2021年2月15日）の首脳会議で、これを更新することを決定した。

(3) 安全保障面でも、各国国防軍と治安部隊との交流・調整のチャンネル強化や、合同部隊の訓練・装備・インフラ面も拡充。G5サヘル防衛学校では既に4期の上級士官が卒業し、現在各国で要職に就任。更に、各国での機動・監視部隊（GARS I : groupes d' action rapides de surveillance et d' intervention）の設置や、地域警察学校（ンジャメナ）や情報統合センター（ニアメ）も活動を開始。

(4) また、世銀、EU、サヘル同盟を通じて支援継続の意思を表明した国際

パートナーにも感謝。

2. 課題、マリ復帰への働きかけの継続

(1) 残念ながら、この2年間、我々は域内外の例外的な状況を経験し、様々な組織の正常な機能に深刻な影響を及ぼした。特に、マリがG5サヘルと関連組織から脱退したことにより、G5サヘルの地理的連続性が失われ、兄弟国かつ創設メンバーであるマリの貴重な貢献を喪失した。同時に、テロ集団が三国国境地帯で存在感を強め、毎日数千人の国内避難民とより多くの犠牲者を生み出した。我々全員にとって辛い出来事だが、我々は、兄弟国マリが（家族たる）G5サヘルに復帰するべく引き続き取り組む。また、我々が直面する安全保障・開発の課題に共に取り組むべく、今後もリソースを共有し、努力を相乗させていく。G5サヘルはこのための最も適切な枠組みであり、これを維持・強化するために可能な限りの努力をする。

(2) 本日の特別首脳会合は、こうした方向性について積極的に取り組むという我々の強い決意を確認するもの。1月10日、ここンジャメナで、合同部隊の新たな戦略的作戦コンセプト草案が防衛担当閣僚によって採択され、常設事務局から提示されたことを歓迎。再編成された合同部隊を強化し、各国軍隊と顕密に連携するために必要な手段を提供することが不可欠。

(3) また開発分野でも、SDSと2023～2025年のPIPを迅速に見直し、保留プログラムを活性化し、パートナー達が我々とのコミットメントを強化し、具体化するように努める必要がある。2018年、ヌアクショットで開催されたドナー会議では、PIPの資金調達に向けて力強い発表が行われたことを想起する。

3. 結語

(1) 我々は、現実的に思考し、苦労して勝ち得た成果を確実に確保すべき。テロと開発という大きな課題を克服することは、各国が結束し資源を出し合うことで、達成可能な目標であり、共通の安全保障上の課題に分散して対応しては絶対に達成不可能。

(2) 我々の組織を維持・強化・発展させる絶対的な必要性を再確認しつつ、G5サヘル第6回特別会合の閉会を宣言する。

【経済】

● IMF：債務持続性分析（DSA）の上方修正（3日付IMFプレスリリース）

1. 要約

（1）モーリタニアの対外債務危機リスクは、GDPの増加、債務残高対GDP比の改善、モーリタニア中央銀行のサウジ預金3億ドルの譲許的融資への転換（返済期間が20年に延長され、金利が1%に引き下げられたため、債務負担が大幅に削減）等の要因によって、高リスク（High）から中リスク（Moderate）に上方修正。モーリタニアはショックに対応する余裕（some space to absorb shocks）があると評価されている。現在、すべての対外債務指標が基準値を下回っており、GDPに占める公的債務残高の現在値も基準値を下回っている。公的債務残高現在価値ベース対GDP比率は、ベースラインでは基準値を下回っているが、日用品の価格危機が起こるほどではない。したがって、対外債務と公的債務は、2022年10月末時点で政府が維持している大幅な財政政策に支えられ、引き続き持続可能であり、全体的なリスクは中リスクと評価。

（2）GTAガス開発（モーリタニア・セネガル国境沖海底ガス田開発）の生産開始のさらなる遅れや日用品の価格変動は、財政収入の減少・外部からの資金需要の増加・債務状況の悪化というプロファイリングを受ける可能性がある。また、サヘル地域の安全保障上の懸念とウクライナ危機の長期化は、経済の安定と食料価格への影響を通じて、さらなるリスクとなりうる。上振れリスクに寄与する要因としては、GTAの第2フェーズ・第3フェーズ及び貿易のさらなる発展の可能性・潜在性が考えられる。債務負担を抑制するためにも非譲渡的債務を避け、キャパシティに見合ったペースでの譲許的な資金調達に頼る慎重な借入戦略を採用する必要がある。IMFは、当局の各新規融資がDSAに与える影響について評価することの重要性を強調。なお、債務支払い猶予イニシアティブ（DSSI）に基づき据え置かれていた債務返済は、2022年に再開された。その結果、2021年末の債務残高からの対外債務は、2021年のGDP比2.2%から2022年には3.2%、2024年には4.1%に増加すると予想される。

2. 今後の見通し（パラ18及び19）

（1）厳しい世界情勢にもかかわらず、今後の見通しは依然として良好。鉄鉱石価格の下落が予測されるため、2023年の全体的な成長率は弱まるが、非採鉱物の成長率は2027年には5%に達し、2028年から2032年には（金生産計画の落ち込みを反映して）平均2.7%に低下、長期的には民間投

資の増加に支えられ3.7%まで持ち直すと予測。天然資源分野の成長に関しては、GTAプロジェクトの開始が2024年に延期され（前回のDSA時点では2023年開始予定であった）、鉄鉱石の生産量は2027年まではより急速に拡大すると予測され、金生産の更新計画は、主要鉱山の寿命が尽きる2028年から急減する見込み。天然ガスと金の輸出が経常収支の改善に寄与し、2023年には経常収支の赤字が改善すると予測される。

（2）世界的な商品価格の正常化により、2023年には歳入が減少すると予測される。中期的には、GTAプロジェクトからの収入は、2024年以降、GDPの0.5%の追加財政をもたらし、持続可能な基礎収支を維持しながら社会・インフラ支出の引き上げに役立つと予想される。また、構造改革は、IMFのアレンジメントによる支援を受けて加速される見込み。支出は、公共投資の段階的増加、マリ国境に関連する治安コストの増加、国有企業の弱体化により、高水準で推移する予測。

3. 債務持続性評価（パラ23から26）

（1）対外債務の持続可能性

モーリタニアの対外債務危機のリスクは中リスクへ上方修正。ベースライン・シナリオでは、4つの債務負担指標（債務残高対GDP比、債務残高対輸出比、債務返済対輸出比、債務返済対輸入比）はいずれも指標となる閾値を越えていないが、最も極端な衝撃シナリオでは4つの指標で閾値を越えている。これは、サウジアラビアからの3億ドルの融資が非譲許的条件から譲許的条件へと再交渉され、債務残高対GDP比と債務返済対歳入比がともに減少したことが主な原因である。この分析に基づいて、対外債務は持続可能であると評価され、2022年末時点でGDPの8%と予測される国庫に保有される多額の準備金に支えられている。ストレステスト（健全性検査）では、4つの対外債務指標のすべてが閾値を超えた。一方で、予測期間終了までにすべての対外指標に対する衝撃に対応する「余裕（Some space）」があると評価。債務残高対GDP比率は予測期間を通じて「Some space」のカテゴリーにとどまっているが、債務残高対輸出比率と債務返済対輸出比率は「Some space」から「かなりの余裕（Substantial space）」へ改善も見込まれる。債務返済対歳入比率は、2027年と2028年に「Substantial space」への改善が見込まれるが、予測期間の大部分を「Some space」のカテゴリーにとどまる予測。これら対外債務指標の各々は、モーリタニアが「中リスク」に上方修正された補足的な要因である。

（2）公的債務の持続可能性

モーリタニアの公的債務の持続可能性についても、中リスクへ上方修正。ベー

スライン・シナリオでは、債務残高対GDP比は指標となる閾値を下回っているが、日用品価格危機は、総合的なソルベンシー指標（債務残高対GDP比、債務残高対歳入比）と総合的な流動性指標（債務返済対歳入比）の双方にとって、最も極端な衝撃を与えうるシナリオである。債務返済対歳入比の動向は、引き続きDSSIに左右されうる。これまでのDSA評価と同様、公的対内債務が少ないため、公的債務と負債は対外債務によって変動しうる。公的債務は、この評価と国庫に保有される準備金により、持続可能であると評価される。

4. リスク評価と脆弱性（パラ27から30）

（1）評価付けは、いくつかの下振れリスクに対して脆弱と言える。主なリスクは、食料価格により大きな影響を及ぼす可能性のあるウクライナ戦争の継続、GTAガス生産開始のさらなる遅延、鉄鉱石と金の生産量の低迷、鉄鉱石・金・原油価格の変動及びサヘル地域の治安リスクである。モーリタニアの輸出は鉱業活動によって支えられているため、輸出に関連するリスクは特に重要である。さらに、気候に起因する災害（特に干ばつ）は、今後も農業・家畜に大きなリスクをもたらす可能性がある。

（2）下振れリスクは大きいものの、今回の中リスク評価をさらに強める要因もある。まず、SDR（特別引出権）の割り当てにより、追加の準備資産が提供された。モーリタニアは2021年に1億2,340万SDRの割り当てを享受し、中央銀行に追加の準備金を確保することで、同国の長期的な準備資産の必要性を軽減させた。モーリタニア当局は、この割り当てを国内金融として国庫にまた貸しを実施。この貸出条件では、SDR関連の利払いは政府の責任であり、ウギア相当額は国庫勘定から直接引き落とされることになっている。2022年10月時点、中央政府の準備金の確保に寄与し、コロナやウクライナ戦争による物価上昇のための対応に余力を残していると言える。

（3）サウジアラビアの融資の返済に必要な資金はまだ残っている。2022年4月にモーリタニア中央銀行から政府に3億米ドルの融資の負債が移転されたが、これらの資産は引き続き外貨準備金の一部であり、閾値を超えた債務返済の際にも容易に利用することが可能である。

（4）GTAが出資する炭化水素ファンドの将来の資産は、リスクの低下及び債務の持続可能性に貢献する可能性がある。GTA関連収入からの資産は、負債の支払いなどに使用でき、脆弱性の軽減に長期的には寄与しうる。これらの可能性は、資源の適切な管理とGTA関連の収入と蓄積された資産の使用に関して当局が採用する将来のマクロ財政政策にかかっている。GTAのフェーズ2及び3の進捗度合いにより、輸出と政府歳入を強化する可能性もある。

5. モーリタニア当局の見解（パラ31）

当局は、債務危機の高リスクから中リスクへの上方修正を歓迎し、慎重な債務政策と投資管理強化へのコミットメントを再確認した。また、コロナ危機に対応するために利用可能な債務支払猶予を評価する一方で、2023—2025年からの債務支払いの増加が、債務支払対歳入比を一時的に閾値に近づけることも確認した。さらに、譲許的条件での借入を優先させることに引き続き尽力したが、コロナ禍からの回復と持続可能な開発目標の達成に必要な多額の資金が、必ずしも完全に譲許的条件で利用できるとは限らないことを認識した。

● カーン経済・生産部門促進大臣「Financial Afrik」誌インタビュー（11日付）

1 （問）コロナの影響で2020年には景気後退に陥ったが、現在のモーリタニアのマクロ経済状況は比較的良好で、短期的にも中期的にも見通しは明るいと言える。こうした状況の中、モーリタニアの債務状況はどうなっているのか。

（答）我々は自国がより良くなることを望んでいる。貧困のレベル、国民の基本的物資への需要、そして近年の様々な外生的なショックの影響は、我々が経済の基礎をコントロールし続けるための努力を続け、警戒し続けなければならないことを意味している。2022年の成長率予測5.3%という数字は喜ばしいが、満足できるものではない。モーリタニアの債務残高については、ガズワニ大統領が非常に早い時期からモーリタニアの債務の健全な管理を優先事項としていたのを想起しなければならない。一方では国内の努力、他方ではいくつかのパートナーの支援により、2022年にはGDPの42%を占める見込みである。最も重要なことは、債務持続性評価を「高」リスクから「中」リスクへと引き下げることである。

2 （問）先日、米アフリカ首脳会議の傍らで、貴大臣はアメリカの企業と約5億ドル相当の投資約束を締結した。この契約の目的は何か。

（答）アフリカのいくつかの国々と同様、モーリタニアも食糧安全保障の確保を優先している。2021年、政府は農村部の土地の開発について新しいアプローチを採用した。これは、地域社会と、土地開発に必要な資本及び専門知識を持つ民間投資家の間でパートナーシップを構築するものである。国は、両当事者の約束遵守を保証するものとして介入している。昨年12月16日、ワシントンにおいて、この意味での最初の協定に署名することができた。アメリカの企業がモーリタニアの経済団体と、双方にとって世界的に有利な条件で、

2, 000ヘクタールの開発に合意した。政府の意図は、公的支援の恩恵を受け続ける小規模な農業開発と並行して、このような協定を増やしていくことである。土地と水のポテンシャルが高いこと、国内外の投資家が関心を示していること、地元コミュニティが徐々に理解を示していることから、この政府のアプローチはモーリタニア農業の大きな変革に貢献すると確信している。

3 (問) 短期、中期、長期的にどのような社会的、経済的影響を与えうるか。

(答) モーリタニアを含む多くのアフリカ諸国は、人口以上の食料を供給できる広大な耕地面積、水、気候条件を有している。モーリタニアにはこの潜在力を最大限に引き出し、維持するのに必要な資本、専門知識、ガバナンスが欠けている。今回の合意は、モーリタニア政府のガバナンス体制が、地域社会や民間投資家に長期的なパートナーシップと多額の投資（2023年に3000万米ドルから）を約束させるに足るものであることを証明するものである。我々が望むように、このようなパートナーシップが国内のいくつかの耕作地に広がれば、国の経済成長、雇用、国際収支、食糧安全保障に大きな恩恵をもたらすだろう。また、領土内の人口を固定化し、繰り返される土地をめぐる争いを沈静化するためにも有効な手段であり、非常に大きな改革である。

4 (問) モーリタニアは、GTA（モーリタニア・セネガル国境沖海底ガス田開発）プロジェクトの第1フェーズ輸出の準備を進めている。炭化水素収入国家基金（FNRH）の進捗如何。また、現在及び未来の世代に、どんな使い方ができるのか。

(答) FNRHは、炭化水素活動から生じる国家収入を集めるために、2008年に政府によって設立されたものである。財政赤字の穴埋めに一部貢献する貯蓄基金で、残りは国際市場で運用され、十分なガバナンスシステムによって管理されている。GTAガス田開発開始が間近に迫っており、ファンドに新たな基金が大量にもたらされるはずである。しかし、この見通しは、FNRHの設立に至った理由を変えるものではない。ご質問の後半では、運用する資産の余剰が非常に大きいことが示唆されている。自分自身そう願っているが、現在の方式を変更することは正当化されない。

5 (問) 2030年のモーリタニア経済の展望いかん。

(答) モーリタニアの債務が、たとえフォローを続けなければならないとしても、もはや足かせのようなものではないこと、農村部の土地管理に導入された改革が成長と雇用に非常に良い展望をもたらすこと、GTAガス田の生産開始

が国庫に大きな資金をもたらすことは、前述のとおり。さらに、畜産と漁業の近代化、鉱業（鉄、金、ウラン）の増産、グリーン水素セクターの開発、民間投資への開放、人的資本（国民教育と職業訓練への大規模投資）とグッド・ガバナンスに関する改革の継続など、政府の意欲とすでに決定された事項を追加する必要がある。予測不可能な外生的なショックに弱いのは事実であるが、モーリタニア経済の将来については楽観視する理由が十分にある。

【経済協力】

●国際機関（IOM、WFP）経由支援（令和4年度補正予算案件）

（以下、共同プレスリリース仮訳）

日本政府は、国連システムを通じて、モーリタニアにおける平和と社会的安定に寄与するための230万ドルの無償資金協力を発表。

今回の日本政府からの230万米ドルの支援は、ホード・エッシャルギ州のマリ難民、モーリタニア帰還民および受入れコミュニティの結束と一体化を促進することを目的としています。2012年以来、日本政府から資金協力

（7,200万ドル相当）が、干ばつの影響を最も受けやすい地域のモーリタニア人とンベラ難民キャンプのマリ難民のために役立てられています。

国際移住機関（IOM）と国連世界食糧計画（WFP）は、今回の資金協力を通じて、モーリタニア帰還民、難民、ホストコミュニティの気候災害への対処能力を強化し、バシクヌ県の脆弱な難民に食料と栄養の援助を配給することができるようになる予定です。

今回実施が合意された事業は以下の2件です。

（1）ホード・エッシャルギ州における（マリからの）モーリタニア帰還民、移民及び受入れコミュニティに対する人道支援（IOM連携、30万ドル）

（2）モーリタニア・バシクヌ県における脆弱な難民に対する食糧、栄養及び給食支援（WFP連携、200万ドル）

2022年にはマリの治安悪化に伴い、マリ難民やモーリタニア帰還民が大きくモーリタニア国内に流入しました避難民やその家畜が増えることで、気候変動の影響に脆弱なホード・エッシャルギの資源はかなり圧迫されています。このため、過去に実施されたプロジェクトの成果の持続性を確保しつつ、難民と帰還民の新たなニーズに対応し、難民と受入れコミュニティの平和的共存を促進し、地域の社会的安定を確保するために、これらの脆弱な人々を支援することが不可欠です。

今回合意された事業は、以下を目的としています。

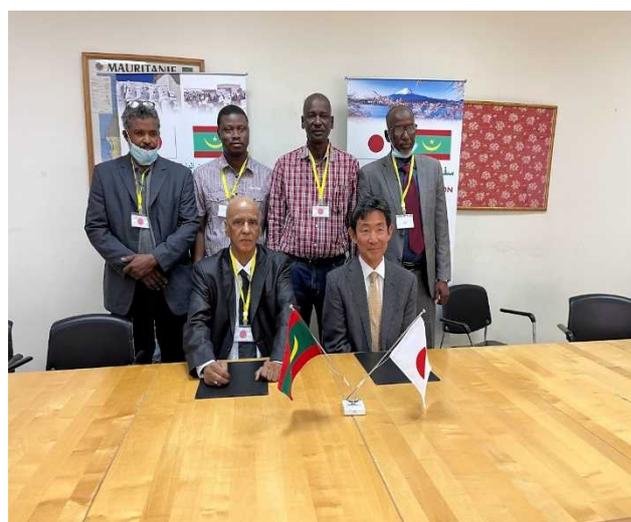
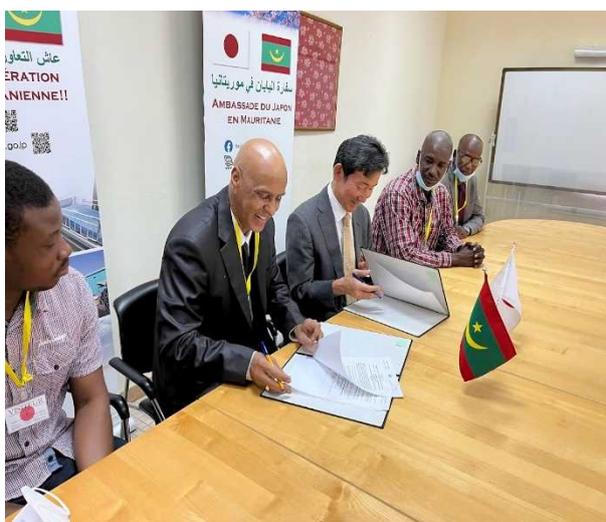
- マリ難民に対する食糧支援
- マリ難民、モーリタニア帰還民、受入れコミュニティに対する緊急人道支援を通じ、飲料水、公衆衛生サービスへのアクセスを改善
- マリ難民、モーリタニア帰還民、受入れコミュニティの家畜の栄養と健康ニーズに対する緊急対応の確保

● 令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ティフォンデシベ市シベ小学校整備計画」署名式の実施（2月22日）

内田大使は、令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力「ティフォンデシベ市シベ小学校整備計画」の贈与契約書（G/C）の署名式を、被供与団体である「病気や困難な状況にある子どもたちを支援する会」のモハメッド・マフメッド・シディ（Mohamed Mahmoud Sidi）代表との間で執り行った。

本計画の供与限度額は85,002ユーロ、約3,100,000ウギア相当。シベ小学校の生徒約320人に対し、教育環境の改善を目的に3教室及び校長室を建設し、教育備品を整備予定。日本政府は長い間モーリタニアにおいて、数多くの教育分野のプロジェクトを支援し、若者の才能及び能力の開花を可能にする教育分野の支援を重視している。

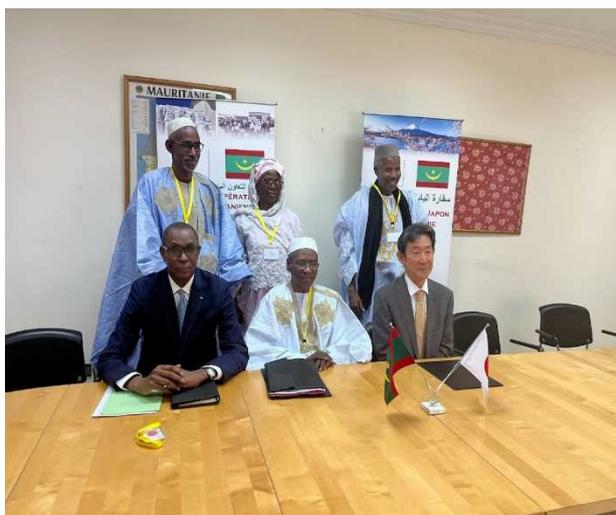


● 令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ブラクナ州バゴディン市バゴディン中学校・高等学校整備計画」署名式の実施（2月22日）

内田大使は、令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力「ブラクナ州バゴディン市バゴディン中学校・高等学校整備計画」の贈与契約書（G/C）の署名式を、被供与団体である「バゴディン連帯・開発組織」のアブドゥル・アラサン・カーン（Abdoul Alssane Kane）代表との間で執り行った。

本計画の供与限度額は76,195ユーロ、約2,800,000ウギア相当。バゴディン中学校・高等学校の生徒約580人に対し、教育環境の改善を目的に、3教室及びトイレ14室を建設予定。日本政府は長い間モーリタニアにおいて、数多くの教育分野のプロジェクトを支援し、若者の才能及び能力の開花を可能にする教育分野の支援を重視している。



● 令和3年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力「リキーズ第2小学校整備計画」（引き渡し式の実施）（2月24日）

内田大使は、令和3年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力「リキーズ第2小学校整備計画」引き渡し式実施のため、リキーズ市を訪問しました。

本件の供与金額は約2,700,000ウギアであり、学習環境及び職場環境の改善のため、3教室及びトイレ8基が新たに建設され、さらに教育機材が供与された。日本政府はこれまでモーリタニアにおいて、教育と人づくりが国の発展と貧困削減にとって何より重要であるとの考えに基づき、教育分野の支援を、国及び地方レベルで実施している。



【文化】

● ヌアクショット大学での日本映画上映会の実施（2月21日）

2月21日、日本大使館はヌアクショット大学人文学部と共同で、日本文化イベントとして、茶道を題材に扱う日本映画「日日是好日」の上映会を開催した。また、映画の上映後は、参加者のヌアクショット大学の学生に向けて「国費外国人留学生制度」についての説明を実施した。

